

## 上海市商務委員会

日頃より上海市進出日系企業のビジネス環境整備にご配慮とご支持をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、本年11月5日－10日には上海市において中国国際輸入博覧会の開催が予定されているところ、多くの日系企業は、どのような規制がなされ、自社のビジネス活動にどのような影響を及ぼすかについて多大なる関心を持っています。

たとえば、一部の日系企業によると、嘉定区環境保護局より10月29日－11月11日の期間、工場の操業を停止するよう通知がありましたが、正式な文面での通知ではなく、説明会の場で述べられたものでした。また、嘉定区以外の区においては工場の操業停止等の通知はなく説明会も開催されていないため、日系企業は対応しようとしても規制に関する情報が不足している状況です。

つきましては、中国国際輸入博覧会のような重要な国際行事に際し、各種規制が実施されることは理解しますが、以下の規制等を実施される場合には、進出企業のビジネス活動ならびに在留邦人への影響を最小限に留めていただくとともに、可及的速やかに法令に基づく規制の内容を公示いただき、必要に応じて規制の説明と対話の機会を設けていただくことを要望いたします。

- (1) 工場操業規制や停止命令
- (2) 電力会社や水道、ガス会社への操業規制
- (3) 高速道路、幹線道路の通行規制
- (4) 輸送会社への規制（運航規制）
- (5) 港湾規制、税関手続の規制
- (6) 輸出入船会社への規制（運航規制）
- (7) 休校等の在留邦人に関わる規制 等

2018年9月10日  
上海日本商エクラブ理事長  
小宮 健一

ジェトロ上海事務所首席代表  
小栗 道明

在上海日本国総領事  
片山 和之